

別紙

## 福祉サービス第三者評価の結果

### 1 評価機関

名称： コスモプランニング株式会社	所在地： 長野市松岡1丁目35番5号
評価実施期間： 平成30年12月17日から平成31年3月20日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） B16021、B18014、050482	

### 2 福祉サービス事業者情報（平成31年 2月現在）

事業所名： (施設名) 小川村保育園	種別： 保育所
代表者氏名： 村長 染野 隆嗣 (管理者氏名) 園長 柳澤 史樹	定員（利用人数）： 80名（51名）
設置主体： 小川村 経営主体： 小川村	開設（指定）年月日： 平成14年 4月 1日
所在地：〒 381-3302 長野県上水内郡小川村大字高府 13011	
電話番号： 026-269-3585	FAX番号： 026-269-2567
ホームページアドレス： www.vill.ogawa.nagano.jp	
職員数	常勤職員： 13名 非常勤職員： 5名
専門職員	(専門職の名称) 名
	・園長 1名 ・調理師(栄養士兼務含む) 4名
	・保育士 12名
	・子育て支援センター保育士 1名
	8名
施設・設備 の概要	(設備等)
	(屋外遊具)
	・木製ハウス ・水平梯子 ・鉄棒(3間) ・6角はん登棒 ・ブランコ(4人) ・コンビネーション遊具 ・丸太平均台 ・ロープネット ・ロッククライミング

### 3 理念・基本方針

#### ○保育方針

子ども達が“自ら育つ場、心の育ちの場”として、友達とかかわりながら楽しく遊べる環境を整え、「自発的」「意欲的」「健やか」に育つよう、家庭と地域と保育園が協力して「子育ちの場」を提供します。

#### ○保育目標

#### **豊かな心と身体をはぐくむ子ども**

#### ○目標とする姿の三本柱

##### 1. 「よく見 よく聞き 考えて行動する」

四季に応じた活動を通して、園での社会生活から、自分と友達を認め合い、自発的・意欲的に活動に取り組めるよう育ちを支援していきます。

##### 2. 「健康で 友達とにこにこ遊べる」

自然を生かした保育を進め、毎日の主活動・リズムダンス・歌・製作・自由遊びなどを通して社会性を学び、定期的に健診等を行い、元気で明るい園生活を送れるよう援助していきます。

##### 3. 「なんでも おいしく 食事できる」

地元産の野菜を多く取り入れ、園での野菜等の栽培から土に親しみ食への関心を高めます。給食だよりの裏面では食育に関する情報を毎月お知らせします。

### 4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

当小川村保育園は小川村が運営する唯一の保育園で、平成14年4月にこれまで運営してきた旧高府保育所と旧上野保育所が統合され、旧上野保育所敷地の現在地に新築・開設された。

当保育園の運営主体の小川村は昭和30年4月1日、南小川村と北小川村の合併により発足した。村は県の北部に位置し、長野市と北安曇郡白馬村を結ぶ長野県道31号長野大町線（通称オリンピック道路）のほぼ中間に位置し、村内各所からは雄大な北アルプス連峰を眺めることができ、その景観は「日本の里100選」、「信州の自然百選（景観選）」、「信州サンセットポイント百選」にも選ばれ、「『日本で最も美しい村』連合の加盟村」ともなっている。

村の北側に聳える虫倉山脈と南側の筏（イカダ）山脈がそれぞれ東西に走り、その間を犀川の支流である土尻川が流れている。その川に向かって地形は傾斜して、数多い支流が深い谷をつくって土尻川に流れ込んでいる。また、戸隠三院を支配していた顕光寺（戸隠神社）が鳥羽院に寄進し、小川の庄と言われる皇室の荘園となっていたことが知られている。村の面積は58平方kmで約69%（2007年）を森林で占め、標高500mから1,000mの間に人々が暮らしている。現在、村の人口は約2,500人で、人口構造は全国や長野県全体の人口ピラミッドが「ひし形」であるのに対し、当村のそれは「逆三角形」になりつつあり、超少子化・高齢化という状況が進んでいる。

標高約1,000mの大洞（おおどう）高原には、レジャー・カルチャーエリア“星と緑のロマンピア”があり、60cm反射望遠鏡をもつ「小川天文台」と「プラネタリウム館」、各部屋から北アルプスを眺められる宿泊施設「星と緑のロマン館」などがある。また、当小川村を含む長野市西部地域の西山地区では米食の代わりに粉食品が古くから食されており、「粉もの文化」という小麦粉を食材とした豊かな郷土食が継続し愛されており、特に「おやき」は、小麦粉の皮で、切干大根、なす、かぼちゃ、野沢菜などの具を包んで、蒸かしたり、焼いたりした信州の郷土食として近年は全国的に知られている。

当保育園のある地区は村の中心部で、虫倉山にかけてのなだらかな丘陵地帯にあり、村役場、小川中学校、小川小学校などがある。村の第5次振興計画にも学校対策として「少子化の進行」が上げられている。保育園や学校では児童や生徒が少ないことから一人ひとりに目が行き届き先生と

の親密な関係が築かれている反面、人間関係の固定化が生じ様々な子ども達と切磋琢磨する経験が薄れていくという傾向がみられている。そうした中、村としての「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に「自然の中で、地域の中で子どもを育てる」という基本目標を掲げ、出生数を増加させていくことを重要視し、子ども達が村の次世代を担う「人財」であるとし、村民の子ども達を生み育てたいという希望を実現し、健やかに成長できる社会環境づくりを目指している。

当保育園は村内で通称として「にこにこ保育園」を使用しており、給食室を「にこにこれすとらん」と名付け、給食の用意ができると「かいてん」と表示している。また、「にこにこパーティー」を開き異年齢で食事をする機会を作り、発表会の名称も「にこにこ発表会」としたり、家庭へは月に一回、「にこにこ通信(園だより)」や「にこにこれすとらんだより(給食だより)」を発信している。地域の方々の想いが「にこにこ」という言葉に集約され、周りの人々に明るい印象を与え、また、地域の活力を掘り起こすことにも繋がっている。

当園では長野県が進めている「信州やまほいく認定制度(信州自然型保育認定制度)」の認定園として「豊かな自然と温かな地域の中で、子ども達の”人生の根っこ”を育みます」という活動を推進しており、1,200㎡近くの広い園庭には木製ハウス・水平梯子・鉄棒(3間)・6角はん登棒・ブランコ・コンビネーション遊具・丸太平均台・ロープネット・ロッククライミングなどの遊具があり、特に、一般的にはブランコの使用が禁止されている中、当園では子ども達にルールを身につけてもらうことで注意を促し、自からリスクを回避しようという力をつけるようにしている。また、大型遊具の他、砂場は砂と土の2ヶ所があり、テーブル、椅子なども置かれ、園庭には白線でトラックが引かれ、いつでも徒競走やリレーができるようになっている。

現在、当園には1歳児10名と2歳児11名のりす組、3歳児12名のうさぎ組、4歳児9名のくま組、5歳児9名のきりん組の四つのクラスがあり、それぞれの発達段階に合わせて作成された、当園の平成30年度「保育課程」の「保育目標」に沿い、「よく見 よく聞き 考えて行動する」、「健康で 友達とにこにこ遊べる」、「なんでも おいしく 食事できる」などの三本柱の実現に向けて全職員が前向きに取り組んでいる。

また、当園では保護者のニーズに合わせ多様なサービスを提供しており、延長保育や一時預かりを実施している。延長保育は保育短時間認定の利用者が時間外保育を必要とする際に利用するサービスで定期的に利用している子どもが20名ほどいる。また、一時預かりについても保護者の疾病・保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担のリフレッシュ等による預かり保育を行うサービスで、現状、利用者は少ないものの対応が可能となっている。また、当保育園には子育て支援センターがあり、未就園児と保護者対象に園開放及び子育て相談等を行い、保育園が開園している日の午前8時30分から午後6時まで利用することができる。

村として将来に向けた「小川村 まち・ひと・しごと 創生総合戦略」や「小川村人口ビジョン」が策定されており、共働き世帯やひとり親世帯の増加により、仕事、家庭、子育ての両立が難しい家庭も増えている中、当保育園として村住民福祉課や保健センター、子育て支援センターなどと連携し、子どもが生まれる前から切れ目なく時系列的に子どもの状況を把握し、子ども達の健やかな成長を支え、子育て家庭の負担軽減のために「保育方針」や「保育目標」、「目標とする姿の三本柱」に沿い、園全体として質の高いサービスを提供しようと、園内の環境づくりや地域の人々との連携、職員の資質の向上などに積極的に取り組んでいる。

## 5 第三者評価の受審状況

受審回数(前回の受審時期)	今回が初めて
---------------	--------

## 6 評価結果総評(利用者調査結果を含む。)

### ◇特に良いと思う点

#### 1)考える力、工夫する力を育てる場の提供

当保育園の保育方針として「子ども達が“自ら育つ場、心の育ちの場”として」、また、「自発的」に育つよう、家庭と地域と保育園が協力して「子育ての場」を提供しますとしている。更に、

目標とする姿の三本柱でも「よく見 よく聞き 考えて行動する」育ちを支援していきますとし、日々の保育の中で実践している。

今年度からの新保育所保育指針では「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として10の姿を上げており、その一つとして「思考力の芽生え」を取り上げている。

その内容は「身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる」とするもので、当園でも子ども達にとって今何が一番大切か、これからの心身の育ちをどう支援するかを全職員で考え、保育課程として組み立て指導計画等の目標として定めている。

一般的に、保育園の設備も便利で豊かな生活になり、子ども達が体や頭を使わなくても水が出たり（人感センサーの水道）、衛生面だけにこだわると石鹸の使い方を知らないで大きくなったりすることを懸念して、あえてこだわり、蛇口をひねる動作や石鹸を泡立てる事等を保育の中で経験させている。また、園や大人の都合で、遊びを限定せず、子ども達自らがやりたいことを聴き、安全に遊べるルールを作り遊ばせており、一般的にブランコの使用が禁止されている中、ルールを身につけることでそのリスクを回避しており、浮遊感や風を切る爽快感を体験し、自分でやってみようとする姿から危険を知り身を守る力が育まれている。

訪問調査当日も遊戯室を使い「にこにこデパート」として、年中と年長の子ども達が日ごろ制作したものや紙のお金を作りお互いに販売したり買ったりし、また、子育て支援センターを訪れた親子や調理の職員にも熱心に自分たちの作ったものを説明しながら勧め、面白さを感じ、次にはこうしてみたいという願いをもつことにより、新しい考えが生み出され、遊びが広がっている。

職員は大人（保育士）の目線で利便性、安全性を判断するのではなく、マニュアルにとらわれず、今の状況を子どもにどう理解させ活かしていくかを考え、子ども達が自ら考える力、工夫する力を身につけられるよう援助を行っている。少人数での保育を活かし異年齢一緒の生活、遊びの場も多く、家庭的な雰囲気の中、優しさ、助け合い、学びの心が育っている。

## 2) 自然環境を活かした保育

当保育園は信州型自然保育(信州やまほいく)の認定を平成29年10月に受け、自然保育に重点を置き保育に取り組んでおり、自然との関わりの中で五感(聞く、見る、触れる、嗅ぐ、味わう)を使った活動を多く行い、自然への興味、関心を高め、心の癒しや探求心を育てている。

当園はやや傾斜地にありながらも園庭は1,200㎡と広く、大きな桜や榎の木などの木々が植えられ木陰で遊ぶことができている。トラックを除き芝生が植えられ、多くの固定遊具も設置され、園庭にある長野県森林税を活用した木製ハウスにはテーブルやベンチなどもあり子ども達にとってデン(隠れ家)的な存在になっている。

子ども達は園の周囲にある自然環境も上手に活用しており、近くのわんぱくの森でそり滑りなどの野外活動をしたり、園周辺の散歩に出かけ、松ぼっくりなどの木の実や木の枝を拾ったり、桑の実を摘んで味わったり、川の沢ガニや小魚を掬ったりしている。また、園庭では野菜(ミニトマト、キュウリ、ナス、ゴーヤ、サツマイモ)が育てられ、その生長を観察しつつ収穫数を数えたり、給食に使ったりするなど、育てながら自然と触れ合い、食の体験もしている。子ども達は収穫も一緒に行い、焼き芋会なども行っている。

子どもが身近な自然や偶然出会った自然の変化を遊びに取り入れ、皆で集まった時に職員がそれらについて話題として取り上げ、継続して関心をもって見たりすることなどを通して、新たな気付きが生まれ、更に関心が高まり、次第に自然への愛情や畏敬の念をもつことに繋げている。

## 3) 保護者や地域の人々とのふれ合い

当保育園では年度当初、保護者には保育園のしおりを通じて園の内容を伝え、同時に家庭でも気を付けてもらいたいこと、基本的な生活習慣についても情報を提供し、連携を図っている。また、家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、小学生や中学生、高齢者など地域の身近な人とふれ合う体験を重ねている。

保護者とは春の遊び、夏の遊び、秋の遊び、運動会、にこにこ発表会などの行事でふれ合い、

親子一緒に遠足に出かけたり、水遊びを楽しんだり、子どもの様子を見たりと園生活を理解し子どもの様子を知っていただく機会を多く作っている。また、誕生会には誕生児の保護者も一緒にお祝いをし、給食も食べていただくことで給食の内容や様子を知る良い機会にもなっている。

当保育園の近くには小学校と中学校があり、小学生、中学生との交流(小学校訪問、中学3年生の家庭科授業)などが実施されている。特に、中学校2年生の職場体験を通してのふれ合い、北信地域にあるプロの野球、サッカー、バスケットなどのチームとの交流等も実施されている。また、ずくだしてみる会(独居の高齢者の会)、子育て支援センター、ジャガイモ栽培、焼き芋会、太鼓、陶芸など、地域の方々の指導と協力を得ながら、保育に活かし交流が持たれている。

地域の方々との交流の場が多く、保育園の生活において保護者や周囲の人々に温かく見守られているという安定感や、職員との信頼関係を基盤に、クラスの子どもの関わりから保育園全体へ、更に地域の人々や出来事との関わりへと、次第に広がりをもっている。

#### 4) 園内環境の充実

平成14年に開園した園では、園舎内は木材が各所に使われ、高い天井は解放感もあり明るい造りである。遊戯室、保育室は可動式パーテーションがあり、保育内容や人数により部屋の広さを変えることが可能で変化のある環境作りができる。廊下には絵本コーナーが数ヶ所あり、静かに絵本を見られる場所も作られている。未満児、子育て支援センターは床暖房が設置され、他の保育室もエアコン、ファンヒーターなど暖冷房機器が完備され、トイレ、手洗いは保育室の脇に設置され、利用しやすい環境が整っている。手洗い場は保育室前の廊下にも2ヶ所設置されている。

園庭の周りには桜、榎の木が植えられ、コンビネーション遊具、ブランコ、上り棒、雲梯、ロープネット、ロッククライミング、砂場(砂と土)、木製ハウス、丸太平均台が設置され、十分に体を動かして様々な遊びができる環境が整っている。また園庭の脇には畑があり野菜の栽培、収穫を身近で体験できる。

子どもの心身の健康と発達を支える上で、保育園における一日の生活が、発達過程や時期、季節などに即して静と動のバランスのとれたものとなるよう配慮することが重要であるといわれている。また、一日の中で、子どもが保育士等と一緒に落ち着いて過ごしたり、くつろいだりすることのできる時間や空間が保障されることが大切であるともいわれている。

更に、それらとともに、一人または少人数で遊びに集中したり、友達と一緒に思い切り体を動かしたり、様々な活動に取り組むことができるなど、子どもの遊びや活動が活発かつ豊かに展開するよう配慮や工夫がなされている環境であることが求められている。

当保育園では子どもの活動が豊かに展開されるよう、設備や環境を整え、保健的環境や安全の確保などに努め、園が温かな親しみとくつろぎの場となるとともに、生き生きと活動できる場となるように配慮している。

#### ◇改善する必要があると思う点

##### 1) 事業計画の策定

平成26年度から平成30年度までの5ヶ年計画として「第5次小川村振興計画」があり、また、「小川村 まち・ひと・しごと 創生総合戦略 ～美しい村で、感動の暮らしを～」もあり、その中で「【基本目標2】として『自然の中で、地域の中で子どもを育てる』とし、その施策として「のびのびと子育てできる環境づくり」と、ビジョンを明確にしている。

保育園の目的や存在意義、使命や役割、利用者等が多様化しているため、最初にどのような前提条件を考えるのか、想定した前提条件と違ったときにどう行動するのか、そのためには想定した時点でいくつかのパターンを想定しておくといったことも出来る、こういうことを繰り返しながら出来るようになるというのが事業計画を作ることの価値で、つまりは思考のプロセスに価値があるといわれている。

「まち・ひと・しごと 創生総合戦略」の基本目標に沿った、当保育園としての単年度の事業計画あるいは運営計画の策定が望まれる。

## 2) マニュアルの更なる整備

一般的に保育園においては、企業のように作業マニュアルというものが存在していることが少ないのが現状ではないかと思われる。特に、同じものを変わらず生産する工場とは違い日々子ども達の状況に応じて臨機応変に対応していかなければならないということから当保育園でもマニュアルに頼らない形で実際に稼働しているので大きな支障とはなっていないものと思われる。

どの保育園でも新人保育士が入ってきた際には、教えるべき・知っておくべき情報があるはずで、その情報をひとまとめにしたマニュアルがあることで保育士の成長スピードが変わっていくものと思われる。また、既存の職員の一定水準の保育を保障するためと知識やスキルを高めるための両方の意味からのマニュアルが必要ではないかと思われる。教える人材・人が足りないといわれている現代であるからこそ、保育士を指導するために必要なマニュアルやテンプレート、資料などをしっかりと整備することで、保育の基盤づくりや質の向上に繋げられるものと思われる。

組織に柔軟性をもたせる場合には、事細かに規定が存在すると実際の状況に合った活動にブレーキがかかりかえって邪魔になることもあるため、あまり細かく定めないケースもあるが、職員会等で周知し共有している実習生への統一した指導内容等を文章にまとめることを期待したい。また、地域社会と保育所をつなぐ柱の一つとして、ボランティアの受け入れマニュアルを位置づけられたら良いのではないだろうか。更に、子どもや保護者などのプライバシー保護についての職員マニュアル等の整備も期待したい。

## 7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目の評価対象Ⅰ福祉サービスの基本方針と組織及び評価対象Ⅱ組織の运营管理、Ⅲ適切な福祉サービスの実施（別添1）並びに内容評価項目の評価対象A（別添2）

## 8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合（別添3-1）

## 9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

（平成31年 3月20日記載）

私たち小川村保育園の職員は、保育業務に従事しながらも常に「これでよいのか？」などと、自問自答しながら、時には職員同士で話し合い、確認し合いながら日々子ども達と接しています。

限られた職員であるため、自分たちの保育や給食調理などの保育業務を第三者の目線で確認していただくことで、保育はもちろんのこと、保護者支援に関しても、改めて考えることや見落とししていたことの発見ができたように思います。

また、第三者の目線による言葉をいただくことで、自分達では感じ得ないことに気づき、新たに課題設定を設けることができました。また、肯定的な評価をしていただいた部分は小川村保育園としての自信につながり、保育や給食調理等を見返し深めるきっかけにもつながりました。

保護者の方にご協力いただいたアンケートからも、同様のことを感じ取ることができました。今後もより対話を深めながら、子どもの健やかなる成長のために同じ方向を向き手を携えさせていただければと思います。